

令和3年12月8日



担当課	予防課
担当者	浦・相坂・中村
電話	(073) 427-0119
内線	8343

年末火災特別警戒

年末は、特に火気の取扱いが増え、また多忙による不注意などにより火災の多発が予測されることから、消防警戒体制を強化するとともに、市民の防火意識や警戒心の喚起を図り、火災の発生を未然に防止することを目的として、次のとおり「年末火災特別警戒」を実施します。

1 期間

令和3年12月15日（水）～令和3年12月31日（金）

2 重点目標

- (1) 住宅防火対策の徹底
- (2) 放火火災防止対策の強化
- (3) 特定防火対象物等の防火管理体制の徹底
- (4) 多数の市民が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底

3 主な実施内容

- (1) ホームページや市報12月号で防火に関する注意事項等を掲載し、年末火災特別警戒の実施について周知を図ります。
- (2) 火災予防を啓発する懸垂幕やのぼりなどを掲出し、防火意識の高揚を図ります。
- (3) 消防車両が市内を巡回し、防火広報を行います。
- (4) 特定防火対象物等の査察を強化し、防火対策の徹底を図ります。
- (5) 多数の市民が参加する行事を把握した場合は、関係者に対し火災予防上の指導を実施します。



防火啓発動画（年末火災特別警戒編）を
消防局ホームページやSNSで公開しているピョン！



消防局 HP



【消防局 HP】

http://www.city.wakayama.wakayama.jp/syoubou/bousai_yobou/1007724/1031822/1032980/1032359.html